

◆連載

いづみ留萌ひがし 第二十六話

●留萌の金融ことはじめ

日本における近代金融制度は明治五年（一八七二）の國立銀行条例の発布による。その後、明治九年（一八七六）に同条例が改正され、金貨兌換が廃止されるとともに銀行の設立が許された。このことによって急速に銀行の設立が促進された。

北海道においては本州より若干遅れて、明治十二年函館に第百十三国立銀行が設立されたのが本道の銀行史の幕開けであった。

留萌においては明治三十年代まで本格的な銀行の設立はみなかつたが、漁場の着業資金の調達など金融面での活動はあつた模様である。これらの大半は個人金融に頼つていたが無尽講、頼母子講等の民間の金融もあつたという。

留萌での銀行の設立は明治三十六年（一九〇三）に天塩貯蓄銀行の開業に始まる。この銀行は明治三十二年に宮城

県で設立された国民貯蓄銀行が明治三十四年に札幌に支店を設け、後三十六年に留萌に

本店を移し、半年後苦前に本店を移し、留萌は支店となつた。

しかし、個人の財力により運営されていた銀行であつたため、頭取の事業失敗によ

り明治四十三年（一九一〇）閉鎖のやむなきにいたつた。

出発したのが始まりである。

明治三十四年（一九〇一）旭川に支店を設け、道内に進出

した。この銀行は拓殖銀行の支援を受け、農産物、土地担保金融、手形割引を取り扱い、主と

して農村金融の円滑化を図り、低い金利で資金の融資を図つたという。このため、

方開発の促進に寄与した。

明治三十八年（一九〇五）本店を旭川に移し、組織を株式会社に変更し、

五年糸屋銀行が留萌に支店を開設し、本格的な金融機関として営業を始めるようになつた。

この糸屋銀行は兵庫県の豪農山本新助が明治三十一年（一八九九）に兵庫県黒江村に

不調おわり、突如、大正十五年三週間の休業を発表し、留萌および北海道の経済界に与えたのあとを引き受けることとなり、留萌支店は拓殖銀行留萌派出所として再出発したのが同年の十二月であつた。

昭和二年に両行間に和議確立の手続きがおわり、糸屋銀行は草創期の留萌の金融界をなつた糸屋銀行は忘れる事のできない存在である。

ただ草創期の留萌の金融界には、銀行留萌支店として、営業を開始している。その後は旧北海道銀行と拓殖銀行が留萌の金融界をリードしていくのである。

銀行の業務は総て拓殖銀行に引き継がれた。留萌支店は拓殖銀行留萌支店として、営業を開始している。その後は旧北海道銀行と拓殖銀行が留萌の金融界をリードしていくのである。



人の動き 男16,680（減10） 女17,464（減4） 合計34,144（減14） 世帯数12,867（減22） 12月末現在